

部活動に関する活動方針

令和3年1月
福山高等学校

本校においては、「鹿児島県部活動の在り方に関する方針」（平成31年3月県教育委員会）を踏まえ、以下のような活動方針で部活動を運営する。

1 基本方針

生徒が自主的、自発的にかつ健全に活動するよう教育的な配慮をし、保護者との連携を密に行うとともに、生徒の健康状態を十分把握し、活動場所、活動内容などの安全管理に配慮し、事故の未然防止に努める。

また、生徒の人権に十分配慮するとともに、勝利至上主義に陥ることなく、部活動等の素晴らしさを味合わせるよう心がける。

2 活動方針

(1) 活動時間等(合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進を図る)

- ① 平日…18:30 下校完了(長くとも2時間程度とする。) ※但し、大会前には延長可。
- ② 学校休業日…週末、祝日、長期休業中の練習は3時間程度とする。但し、練習試合等で活動時間を超過する場合は、生徒や保護者の過度な負担とならないよう配慮する。
- ③ 心肺蘇生法やAEDの講習会を開催し、部活動に所属する生徒に受講を義務づける。

(2) 休養日の設定

学期中は原則として週当たり2日以上(平日1日、週休日に1日)の休養日を設ける。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。長期休業中は学期中に準じる。但し、学校行事や各部の実情を考慮する。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことが出来るよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。

(3) 適切な運営のための体制整備

- ① 各部顧問は、年間の活動計画(活動日、休養日及び参加予定大会日程等)並びに毎月の活動計画(活動日時・場所、休養日及び大会参加日程等)を作成し、校長に提出する。(リフレッシュウィークには、完全休業日のため練習や大会参加等は行わない。)
- ② 校長は、活動方針及び活動計画等を学校のホームページへの掲載等により公表する。
- ③ 文部科学省が作成した「運動部活動での指導のガイドライン」に則り、全職員が共通理解し、体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。